

～令和6年能登半島地震災害派遣活動報告～

1月11日から15日までの5日間、石川県輪島市門前町にある避難所で生活支援業務を行いました。

避難所では、水や食料等の物資は徐々に入ってきていましたが、衛生用品や常備薬など不足しているものがたくさんありました。

また、食事の際にはアルファ化米などの普段食べ慣れていない食品も多く、中には少ししか食べられない方もいました。

今回の避難所での支援業務を通して、普段から使い慣れたものや食べ慣れたものなど、自分にとって本当に必要なものを考え、備蓄しておく重要性を改めて感じました。

～安全環境課 主任 寺尾和樹～



被災地の様子



居住スペース



室内トイレ



運営本部

狂犬病の予防注射は4月～6月に受けましょう！

犬を飼っている方へ 狂犬病の予防集合注射を実施します

飼い主の方は、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせることが法律で義務づけられています。すでに犬の登録をしている方には狂犬病予防注射済票交付申請書(ハガキ)を送付しますので、ハガキを持参のうえ、いずれかの実施場所にお越しください。お住まいの地区は問いません。

4月に入ってもハガキが届かない場合は、お問い合わせください。

○実施場所(集合注射会場)

実施日	場 所	時 間
4月9日(火)	南福崎公民館	午後1時～1時40分
	豊田公民館	午後2時～2時40分
4月10日(水)	亀崎公民館	午後1時～1時20分
	北福崎公民館	午後1時40分～2時
	川越町役場	午後2時20分～3時

○持ち物

- 令和6年度狂犬病予防注射済票交付申請書(ハガキ)
- 予防注射料金(1頭につき)登録犬3,400円、未登録犬6,400円(登録手数料含む)
※集合注射会場での費用です。動物病院では費用が異なる場合があります。
- ふん等を処理する道具

- お願い
- 当日はおつりのないようご協力ください。
 - 犬を制御できる方がお連れいただくようお願いします。
※注射を実施できない場合があります。
 - ふんは必ず飼い主が持ち帰ってください。

■集合注射会場に行けない方は

ハガキを持参のうえ、動物病院で予防注射を受けてください。注射済票は、動物病院または役場で交付します。予防注射の料金は、集合注射と異なる場合があります。



犬の登録は必ず！

犬を飼う時には、犬の登録を行うことが狂犬病予防法で定められています。まだ登録していない方は、安全環境課で登録手続きを行ってください。また、迷子になったときのために、鑑札や注射済票を首輪に付けるようにしましょう。

問合せ先 安全環境課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 6 3

地震の備えできていますか？

今年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では石川県を中心に甚大な被害が発生しました。この地方においても南海トラフ地震などの発生が危惧されています。被害を極力少なくするためには、一人ひとりの日頃からの防災・減災の取り組みと地域での助け合いが欠かせません。

今一度、ご家族で地震の備えについて考えてみましょう。

また、次のページでは、令和6年能登半島地震の被災地へ派遣された職員の活動についてもお伝えします。

■避難場所や避難経路を確認できていますか？

地震発生時に慌てず避難できるよう、防災マップで避難場所や避難経路を確認しておきましょう。津波の危険が予測される場合は、高台への避難が必要となりますので、高台への避難経路も考えておきましょう。また、避難経路を実際に歩くなどして、避難にかかる時間等をあらかじめ確認しておきましょう。

■ご家族の安否確認方法は決まっていますか？

大地震が発生した時は、停電等により電話が通じにくい状況になります。家族で話し合い、各電話会社が提供する「災害用伝言ダイヤル」や「災害用伝言板」などの利用を検討しましょう。

災害用
伝言ダイヤル
171

■身の安全を守る行動がとれますか？

地震はいつ起こるかわかりません。以下の行動マニュアルを参考に日頃から地震に対して備えておきましょう。

(地震発生) ・頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所へ避難する。

(1～2分) ・火元を確認。初期消火。

津波の危険がある場合、直ちに高台へ避難

・家族の安全確認。

・靴や厚手のスリッパをはく。

(3～10分) ・電気のブレーカーを下げる。

・ガスの元栓を閉める。

・避難時に車は極力使わない。

(数時間～3日)

・水、食料は備えているものでまかなう。1週間の飲料水と食料の準備をしておく。

・災害、被害情報を収集する。



※詳しくは、川越町防災ガイドブックやホームページ等をご覧ください。

防災・防犯



防災マップ



問合せ先 安全環境課 TEL 3 6 6 ・ 7 1 6 3

